

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-134952

(P2005-134952A)

(43) 公開日 平成17年5月26日(2005.5.26)

(51) Int.Cl.⁷

G06F 17/60

H04M 11/00

F 1

G06F 17/60

G06F 17/60

G06F 17/60

G06F 17/60

HO4M 11/00

HO4M 11/00

332
146A
302E
506
302

テーマコード(参考)

5K101

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号

特願2003-366956 (P2003-366956)

(22) 出願日

平成15年10月28日 (2003.10.28)

(71) 出願人 598138327

株式会社ドワンゴ

東京都中央区日本橋浜町2丁目31番1号

100103757

弁理士 秋田 修

釣崎 宏

東京都中央区日本橋浜町2丁目31番1号

株式会社ドワンゴ内

Fターム(参考) 5K101 LL12 MM07 NN48 PP03

(54) 【発明の名称】コンテンツ料金の課金システム

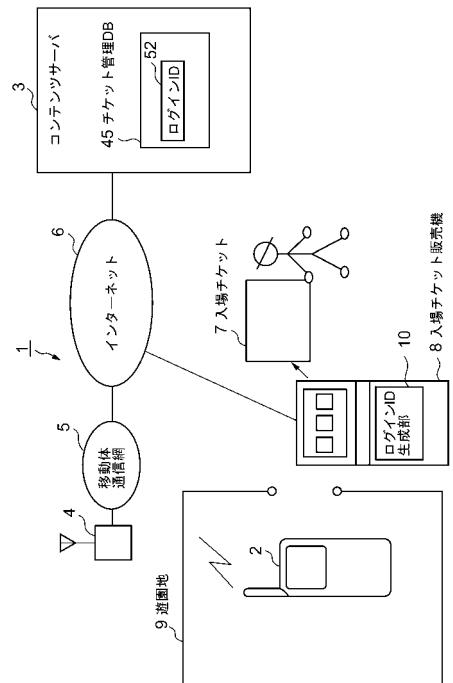
(57) 【要約】

【課題】移動体通信事業者を介さずに、コンテンツ料金を簡便に徴収することができるコンテンツ料金の課金システムを提供する。

【解決手段】携帯電話2に基地局4、移動体通信網5とネットワーク6を介してコンテンツサーバ3が配信する有料情報サービスに課金するコンテンツ料金の課金システムであって、コンテンツサーバ3にアクセスするためのログインページと、コンテンツサーバ3から有料情報サービスを受けるためのログインIDを印字した入場チケット7と、代金と引き換えに入場チケット7を販売する入場チケット販売機8とを備え、携帯電話2は、ログインページによってコンテンツサーバ3にアクセスしてログインIDを入力し、コンテンツサーバ3は、携帯電話2からログインIDを受信してログインIDによって携帯電話2に有料情報サービスを配信する。

【選択図】

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

携帯端末に通信網とネットワークを介してコンテンツサーバが配信する有料情報サービスに課金するコンテンツ料金の課金システムであって、

前記コンテンツサーバにアクセスするためのサーバアクセス情報と、前記コンテンツサーバから前記有料情報サービスを受けるための認証情報とからなるログイン情報と、

代金と引き換えに前記ログイン情報を販売する販売手段と
を備え、

前記携帯端末は、前記サーバアクセス情報によって前記コンテンツサーバにアクセスして前記販売手段によって販売された認証情報を入力し、

前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から前記認証情報を受信して前記認証情報によって前記携帯端末に前記有料情報サービスを配信することを特徴とするコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 2】

前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記有料情報サービスを配信する地域を示す配信地域情報を前記コンテンツサーバに送信し、前記コンテンツサーバは、前記販売手段から前記通信回線を介して受信した前記配信地域情報に示される地域に限定された有料情報サービスを配信することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 3】

前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記販売手段によって前記ログイン情報を販売した販売日を前記コンテンツサーバに送信し、前記コンテンツサーバは、前記販売手段から前記通信回線を介して受信した前記販売日を基に有効期間の間、前記有料情報サービスを配信することを特徴とする請求項1または2に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 4】

前記有効期間は、前記販売日当日であることを特徴とする請求項3に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 5】

前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記認証情報を前記販売手段によって販売されたものであることを認証する認証手段を備えることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 6】

前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記認証情報の生成手段を備え、前記コンテンツサーバは、前記通信回線によって前記販売手段から受信した前記認証情報を記憶する記憶手段を備え、前記認証手段は、前記携帯端末から受信した前記認証情報と、前記記憶手段に記憶されている認証情報とが同じものであるとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする請求項5に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 7】

前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記コンテンツサーバは、前記認証情報生成する認証情報生成手段を備え、前記認証手段は、前記コンテンツサーバが前記通信回線を介して前記販売手段に与えた前記認証情報と、前記携帯端末から受信した前記認証情報とが同じものであるとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする請求項5に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 8】

携帯端末に通信網とネットワークを介してコンテンツサーバが配信する有料情報サービスに課金するコンテンツ料金の課金システムであって、

10

20

30

40

50

前記コンテンツサーバにアクセスするためのサーバアクセス情報と、前記有料情報サービスを配信する地域を示す配信地域情報および販売日を前記コンテンツサーバから前記有料情報サービスを受けるための認証情報に含む複合認証情報とからなるログイン情報と、代金と引き換えに前記ログイン情報を販売する販売手段とを備え、

前記携帯端末は、前記サーバアクセス情報によって前記コンテンツサーバにアクセスして前記販売手段によって販売された複合認証情報を入力し、

前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記複合認証情報によって前記販売日を基に有効期間の間、前記配信地域情報に示される地域に限定された有料情報サービスを前記携帯端末に配信することを特徴とするコンテンツ料金の課金システム。

10

【請求項 9】

前記有効期間は、前記販売日当日であることを特徴とする請求項 8 に記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 10】

前記販売手段は、前記ログイン情報をチケットに印字して販売することを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 11】

前記サーバアクセス情報は、前記コンテンツサーバの URL であることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のコンテンツ料金の課金システム。

20

【請求項 12】

前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証する認証手段を備えることを特徴とする請求項 8 ~ 11 のいずれかに記載のコンテンツ料金の課金システム。

【請求項 13】

前記販売手段は、前記認証情報を生成する認証情報生成手段を備え、前記確認手段は、前記販売手段と同じ前記認証情報生成手段を備え、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記認証情報生成手段によって生成されているとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする請求項 12 に記載のコンテンツ料金の課金システム。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、携帯電話などの携帯端末から有料情報サービスを利用する際のコンテンツ料金の課金システムに関し、特に移動体通信事業者を介さずに有料情報サービスに対して課金を行うコンテンツ料金の課金システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯電話が普及し、提供される有料情報サービスの内容も充実してきたため、有料コンテンツを利用する携帯電話の使用者が急速に増加している。携帯電話から有料情報サービスを利用する場合、携帯電話の使用者は、例えば携帯電話のキーを操作して「Web サービス」を選択して内蔵の通信機能を起動し、携帯電話を基地局、通信網およびインターネット等を経由させて移動体通信事業者の Web センタと接続し、Web センタと専用回線によって接続されたコンテンツサーバが提供する有料コンテンツ情報を取得して Web センタの「有料コンテンツメニュー」として携帯電話に表示する。

40

【0003】

携帯電話の使用者が、表示された「有料コンテンツメニュー」の中から希望する有料コンテンツを選択すると、携帯電話は Web センタを介して選択された有料コンテンツを配信するネットワーク上のコンテンツサーバに接続され、コンテンツサーバから有料コンテンツサービスが配信される。

【0004】

50

移動体通信事業者は、コンテンツサーバと契約を結び、提供された有料コンテンツ情報を「有料コンテンツメニュー」に登録して携帯電話の使用者に有料コンテンツのサービス情報を提供するとともに、携帯電話の使用者が利用した有料コンテンツのサービス料金を代行して携帯電話利用料金に合算して徴収し、所定の手数料を差し引いて、契約を結んでいるコンテンツサーバに支払う。

【0005】

ところで、遊園地や病院などの特定の地域に有効な情報を提供するため、遊園地内の各アトラクション会場に、敷地内の複数の基地局に対して各別に位置登録したアトラクションPHS端末を配置し、PHS端末に遊園地に入場する際に入手したローカルエリア用IDメモリを装着し、このIDメモリの個人番号に基づいて基地局に対しPHS端末を位置登録し、アトラクションPHS端末から位置登録された基地局を介してPHS端末に情報を提供する無線通信システムがある（特許文献1）。

10

【0006】

【特許文献1】特開平8-182048号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、従来のように「有料コンテンツメニュー」に有料コンテンツ情報を登録し、利用した有料コンテンツサービスに対する課金を移動体通信事業者に代行してもらうために、コンテンツサーバは移動体通信事業者と契約を結んで手数料を支払い、さらに提供する有料コンテンツ料金に制限が設けられるなどの各種制約を守らなければならない。そのため、移動体通信事業者に有料コンテンツ料金の徴収を代行してもらうと、有料コンテンツ料金が割高に固定され、また、有料コンテンツ料金が制限を超えた場合、移動体通信事業者が提示する制約を越えてしまうようなコンテンツを有料で提供することは難しく、有料コンテンツ市場が活性化されにくい要因となっている。

20

【0008】

また、特許文献1の無線通信システムによるとPHS端末を利用して遊園地内の情報を得るため、遊園地側は、基地局、基地局を管理する基地局コントローラ、および情報を提供するアトラクションPHS端末を遊園地の各アトラクション会場に設置し、基地局コントローラ、基地局、およびアトラクションPHS端末からなる情報提供システムを構築し、入り口でローカルエリア用IDメモリを販売しなければならない。一方、遊園地の利用者は、遊園地に入場する際に入り口でローカルエリア用IDメモリを購入して装着し、基地局に対して、位置登録を行わなければならない。

30

【0009】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、移動体通信事業者を介さずに、コンテンツ料金を簡便に徴収することができるコンテンツ料金の課金システムを提供することにある。また、遊園地や病院などの特定の地域にとって価値のある有料情報サービスを特別な設備を設けることなく提供し、移動体通信事業者を介さずにコンテンツ料金を徴収することができるコンテンツ料金の課金システムを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0010】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の請求項1に係る発明は、携帯端末に通信網とネットワークを介してコンテンツサーバが配信する有料情報サービスに課金するコンテンツ料金の課金システムであって、前記コンテンツサーバにアクセスするためのサーバアクセス情報と、前記コンテンツサーバから前記有料情報サービスを受けるための認証情報とからなるログイン情報と、代金と引き換えに前記ログイン情報を販売する販売手段とを備え、前記携帯端末は、前記サーバアクセス情報によって前記コンテンツサーバにアクセスして前記販売手段によって販売された認証情報を入力し、前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から前記認証情報を受信して前記認証情報によって前記携帯端末に前記有料情報サービスを配信することを特徴とするコンテンツ料金の課金システムを提

50

供する。

【0011】

本発明の請求項2に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項1において、前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記有料情報サービスを配信する地域を示す配信地域情報を前記コンテンツサーバに送信し、前記コンテンツサーバは、前記販売手段から前記通信回線を介して受信した前記配信地域情報に示される地域に限定された有料情報サービスを配信することを特徴とする。

【0012】

本発明の請求項3に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項1または2において、前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記販売手段によって前記ログイン情報を販売した販売日を前記コンテンツサーバに送信し、前記コンテンツサーバは、前記販売手段から前記通信回線を介して受信した前記販売日を基に有効期間の間、前記有料情報サービスを配信することを特徴とする。

【0013】

本発明の請求項4に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項3において、前記有効期間は、前記販売日当日であることを特徴とする。

【0014】

本発明の請求項5に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項1～4のいずれかにおいて、前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証する認証手段を備えることを特徴とする。

【0015】

本発明の請求項6に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項5において、前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記販売手段は、前記認証情報の生成手段を備え、前記コンテンツサーバは、前記通信回線によって前記販売手段から受信した前記認証情報を記憶する記憶手段を備え、前記認証手段は、前記携帯端末から受信した前記認証情報と、前記記憶手段に記憶されている認証情報とが同じものであるとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする。

【0016】

本発明の請求項7に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項5において、前記販売装置と前記コンテンツサーバは通信回線を介して接続され、前記コンテンツサーバは、前記認証情報生成する認証情報生成手段を備え、前記認証手段は、前記コンテンツサーバが前記通信回線を介して前記販売手段に与えた前記認証情報と、前記携帯端末から受信した前記認証情報とが同じものであるとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする。

【0017】

本発明の請求項8に係るコンテンツ料金の課金システムは、携帯端末に通信網とネットワークを介してコンテンツサーバが配信する有料情報サービスに課金するコンテンツ料金の課金システムであって、前記コンテンツサーバにアクセスするためのサーバアクセス情報と、前記有料情報サービスを配信する地域を示す配信地域情報および販売日を前記コンテンツサーバから前記有料情報サービスを受けるための認証情報に含む複合認証情報とからなるログイン情報と、代金と引き換えに前記ログイン情報を販売する販売手段とを備え、前記携帯端末は、前記サーバアクセス情報によって前記コンテンツサーバにアクセスして前記販売手段によって販売された複合認証情報を入力し、前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記複合認証情報によって前記販売日を基に有効期間の間、前記配信地域情報に示される地域に限定された有料情報サービスを前記携帯端末に配信することを特徴とするコンテンツ料金の課金システムを提供する。

【0018】

本発明の請求項9に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項8において、前

10

20

30

40

50

記有効期間は、前記販売日当日であることを特徴とする。

【0019】

本発明の請求項10に係るコンテンツ料金の課金システムは、請求項1～9のいずれかにおいて、前記販売手段は、前記ログイン情報をチケットに印字して販売することを特徴とする。

【0020】

本発明の請求項11に係るコンテンツ料金の課金システムは、請求項1～10のいずれかにおいて、前記サーバアクセス情報は、前記コンテンツサーバのURLであることを特徴とする。

【0021】

本発明の請求項12に係るコンテンツ料金の課金システムは、請求項8～11のいずれかにおいて、前記コンテンツサーバは、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証する認証手段を備えることを特徴とする。

【0022】

本発明の請求項13に係るコンテンツ料金の課金システムは、上記請求項12において、前記販売手段は、前記認証情報を生成する認証情報生成手段を備え、前記確認手段は、前記販売手段と同じ前記認証情報生成手段を備え、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記認証情報生成手段によって生成されているとき、前記携帯端末から受信した前記認証情報が前記販売手段によって販売されたものであることを認証することを特徴とする。

【発明の効果】

【0023】

本発明にかかるコンテンツ料金の課金システムは、有料情報サービスを受けるための情報が印字されたチケットを購入することによって予め有料コンテンツの利用料金を徴収するため、簡単に有料コンテンツの利用料金を回収できるという効果を奏する。

【0024】

また、チケット販売装置の設置された地域に有効な情報をコンテンツサーバから既存のインターネットおよび通信網を用いて提供しているため、情報を提供する地域に特別な設備を設け、新たにシステムを構築する必要がないという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

以下に、本発明にかかるコンテンツ料金の課金システムの実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施の形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0026】

(実施の形態1)

実施の形態1は、販売手段である入場チケット販売装置とコンテンツサーバを接続させ、認証情報の生成手段であるログインID生成部をチケット販売装置が備えるものである。図1は、本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムを遊園地に適用した例を示すシステム概念図である。コンテンツ料金の課金システム1は、有料コンテンツサービスを利用する携帯電話2と有料コンテンツサービスを提供するコンテンツサーバ3の間を基地局4、移動体通信網5、およびインターネット6を介して接続し、有料コンテンツサービス付の入場チケット7を販売する入場チケット販売機8とコンテンツサーバ3の間をインターネット6によって接続して構成される。

【0027】

入場チケット販売機8は、認証情報であるログインIDを生成するログインID生成部10を備える。入場チケット販売機8に代金を投入して有料コンテンツサービス付の入場チケット7を購入すると、ログインID生成部10が生成したログインIDは、入場チケット7に記載されて発券されるとともに、インターネット6を介してコンテンツサーバ3のチケット管理DB45のログインID52に記憶される。

10

20

30

40

50

【0028】

入場チケット7を購入した携帯電話2の使用者が、携帯電話2からコンテンツサーバ3にアクセスしてログインIDを入力すると、コンテンツサーバ3は、チケット管理DB45を検索し、携帯電話2から受信したログインIDがチケット管理DB45のログインID52に記憶されていれば、携帯電話2に有料情報サービスを配信する。入場チケット販売機8は、例えば、遊園地9の入り口等に設置され、配信される有料情報サービスは、入場チケット販売機8が設置された遊園地9に関係した独自のものである。尚、入場チケット販売機8とコンテンツサーバ3間は、インターネット6ではなく、専用回線を設けて接続してもよい。

【0029】

図2は、本発明の実施の形態1にかかる有料コンテンツサービス付の入場チケット7の例である。入場チケット7には、有料情報サービスを提供するコンテンツサーバ3のログインページのURL(Uniform Resource Locator)11、例えば「`http://www.aaa.com/xyz/?uid=.....`」と、ログインID12、例えば「L0001」とが印字されている。

【0030】

ログインID12は、入場チケット販売機8のログインID12生成部10によって生成される。ログインID12は、携帯電話2から入力することが可能な文字、数字、または記号などで表され、ログインID12生成部10は、ログインIDから規則性が見出せないよう乱数表などを用いた特別なロジックでログインID12を生成する。例えば、簡単な方法として、発券時刻の数字を並べ替えて生成してもよい。

【0031】

使用者が、携帯電話2から「インターネットアクセス」を選択して内蔵の通信制御部を起動し、入場チケット7に印字されたコンテンツサーバ3のログインページのURL11を入力すると、携帯電話2は、基地局4、移動体通信網5、インターネット6を介してURL11のコンテンツサーバ3に接続され、携帯電話2にコンテンツサーバ3のログインページが表示される。

【0032】

図3は、本発明の実施の形態1にかかる携帯電話の表示部に表示されたコンテンツサーバのログインページの例である。例えば、ログインページ20は、画面最上段にはコンテンツサーバ名(サイト名)21が表示され、ログインID入力欄22、およびログインボタン23などが表示される。ログインID入力欄22に入場チケット7のログインID12を入力し、ログインボタン23を選択すると、携帯電話2は、入力したログインID12によってコンテンツサーバ3から有料情報サービスのユーザであることが認証され、有料情報サービスが配信される。

【0033】

入場チケット販売機8から入場チケット7が発券されると、発券されたログインID12が入場チケット販売機8からインターネット6を経由してコンテンツサーバ3に転送される。携帯電話2の使用者は、遊園地9に設置されたチケット券売機8に代金を投入して遊園地9の有料コンテンツサービス付の入場チケット7を購入する。ここで、携帯電話2の使用者から遊園地9の入場料に上乗せしてコンテンツ料金が徴収される。

【0034】

図4は、本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムの概念図である。コンテンツ料金の課金システムは、携帯電話2の使用者、コンテンツサーバ3、遊園地9の3者間で成り立つ。すなわち、携帯電話2の使用者は、入場チケット販売機8を介して遊園地9に代金を支払い(S1)、遊園地9から有料コンテンツサービス付の入場チケット7を得る(S2)。携帯電話2の使用者が、入場チケット7に記載されたログインページのURL11によりコンテンツサーバ3のログインページにアクセスし、ログインID12を入力すると(S3)、携帯電話2の使用者は、コンテンツサーバ3から有料情報サービスを受ける(S4)。

【 0 0 3 5 】

コンテンツサーバ3は、遊園地9に関連した有料情報サービスを配信することによって遊園地9のエンターテイメント性を高めるとともに、有料情報サービスの会員として登録された携帯電話2の使用者の情報を遊園地9に提供し(S5)、遊園地9から有料コンテンツ料金として、例えば、有料コンテンツサービス付の入場チケット7の売り上げに応じた代金を回収する(S6)。

【 0 0 3 6 】

図5は、本発明の実施の形態1にかかる携帯電話の構成例を示すブロック図である。携帯電話2は、通信処理部31、CPU32、ROM33、RAM34、キー群35、表示部36、音声処理部37などを備えて構成されており、これら各部はバス39等の通信路を介して通信可能に接続されている。通信処理部31はアンテナ40に接続されアンテナ40を介して基地局4と通信を行い、コンテンツサーバ3から配信された待ち受け画面やメールメッセージ、着メロなどの有料コンテンツデータをRAM34にダウンロードする。

10

【 0 0 3 7 】

CPU32はROM33に格納されているOSなどのプログラムによって、キー群35からの入力を受けつけて、各種処理を実行する。例えば、RAM34にダウンロードされた有料コンテンツデータから待ち受け画面やメールメッセージなどを表示部36に表示し、着メロなどを音声処理部37で処理してスピーカ38から出力する。キー群35は、ログインID、および会員登録などの入力を行うための各種キーである。表示部36は、Web画面、メールメッセージなどの表示を行う。音声処理部37はスピーカ38のほかに音声入力のためのマイク37Aをそれぞれ接続させており、音声処理を行う。

20

【 0 0 3 8 】

図6は、本発明の実施の形態1にかかるコンテンツサーバの構成例を示すブロック図である。コンテンツサーバ3は、インターネット6と接続され、インターネット6を介して携帯電話2、および入場チケット販売機8との通信を制御する通信制御部41、発券された入場チケット7に関連する情報を管理するチケット管理部42、有料情報サービスの会員に関する情報を管理するユーザ管理部43、入場チケット販売機8の設置された地域または施設ごとに異なる特別のサービスを提供するサービス提供部44、発券された入場チケット7のデータを記憶するチケット管理DB45、有料情報サービスの会員データを記録するユーザ管理DB46、および地域に対応して有料サービス情報を記録するサービスDB群47などを備えて構成されており、これら各部はバス48等の通信路を介して通信可能に接続されている。

30

【 0 0 3 9 】

図7は、本発明の実施の形態1にかかるチケット管理DBの例を示す図である。チケット管理DB45は、発券番号51、ログインID52、発券日53、地域情報54からなり、入場チケット販売機8で販売された入場チケット7に関する情報を記憶し、有料情報サービスのユーザを認証するために用いられる。

40

【 0 0 4 0 】

発券番号51は、入場チケット7が発券された順に与えられるシリアルNOである。ログインID52は、入場チケット販売機8によって発券された入場チケットのログインIDを記憶したものである。発券日53は、入場チケット販売機8によってログインID52の入場チケット7が発券された日である。地域情報54は、地域ごとに異なった有料情報を提供するために入場チケット販売機8の設置された遊園地9などの場所示す情報である。

【 0 0 4 1 】

図8は、本発明の実施の形態1にかかるユーザ管理DBの例を示す図である。ユーザ管理DB46は、ログインID61、メールアドレス62、生年月日63、性別64、登録日時65、ログイン時刻66、ニックネーム67、コンテンツ情報68などからなり、有料情報サービスの会員として登録した携帯電話2の使用者に関するユーザ情報を集める。

50

ユーザ管理 D B 4 6 は、生年月日 6 3 、性別 6 4 などの情報に合わせてサービス提供部 4 4 で提供する有料情報サービスの内容を変えることによって、提供する有料情報サービスの質を高める。

【 0 0 4 2 】

ログイン I D 6 1 は、チケット管理 D B 4 5 のログイン I D 5 2 を記録する。メールアドレス 6 2 は、イベント情報などをメールメッセージによって携帯電話 2 に送信するための携帯電話 2 のメールアドレスである。生年月日 6 3 、性別 6 4 は、携帯電話 2 の使用者つまり遊園地 9 に入場した来園者の情報であり、遊園地 9 の経営のための資料として活用される。メールアドレス 6 2 、生年月日 6 3 、性別 6 4 、ニックネーム 6 7 は、後述の会員登録画面から携帯電話 2 の使用者が入力したものである。

10

【 0 0 4 3 】

登録日時 6 5 は、有料情報サービスの会員として登録した日時である。ログイン時刻 6 6 は、有料情報サービスにログインした時刻であり、有料情報サービスにログインするたびに時刻が更新される。ログイン時刻 6 6 は、各種イベントなどの情報をログイン時間を基に一定時間ごとに配信するなど、有料情報サービスの配信パターンを多様にするために設けたものである。ニックネーム 6 7 は、メールの配信時、呼びかけなどに親しみ与えるためにメールの文中に用いられる。コンテンツ情報 6 8 は、今までに配信された有料サービス情報を記憶したものである。

【 0 0 4 4 】

図 9 は、本発明の実施の形態 1 にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。まず、携帯電話 2 の使用者は、遊園地 9 入り口付近に設置された入場チケット販売機 8 にお金を入れて有料コンテンツサービス付の入場チケット 7 を購入する。

20

【 0 0 4 5 】

入場チケット販売機 8 に入場チケットの代金が投入され (S 3 1) 、入場チケット販売機 8 に設けられたボタンなどによって有料コンテンツサービス付の入場チケットの購入が指定されると (S 3 2) 、入場チケット販売機 8 は、入場チケット販売機 8 の備えるログイン I D 生成部 1 0 によってログイン I D 1 2 を生成し (S 3 3) 、インターネット 6 または専用回線を介して遊園地 9 と提携を結んで有料情報サービスを提供するコンテンツサーバ 3 にログイン I D 1 2 、発券日、入場チケット販売機 8 の設置された地域情報を送信し (S 3 4) 、コンテンツサーバ 3 のログインページの U R L 1 1 と生成されたログイン I D 1 2 を印字した図 2 に示すような入場チケット 7 を販売する (S 3 5) 。入場チケット販売機 8 は、ここで入場チケット 7 の販売を一時終了し、次の入金を待つ。

30

【 0 0 4 6 】

コンテンツサーバ 3 のチケット管理部 4 2 は、入場チケット販売機 8 から発券されたログイン I D 、発券日、および地域情報を受信し、図 7 に示すチケット管理 D B 4 5 に新たな発券番号 5 1 を確保して受信したログイン I D 、発券日、および地域情報を、チケット管理 D B 4 5 のログイン I D 5 2 、発券日 5 3 、および地域情報 5 4 に記憶する (S 5 1) 。

【 0 0 4 7 】

一方、代金と引き換えに入場チケット 7 を入手した携帯電話 2 の使用者は、携帯電話 2 から「インターネットアクセス」を選択して入場チケット 7 に記載されたログインページの U R L 1 1 を入力すると (S 1 1) 、携帯電話 2 は、通信制御部 4 1 によって基地局 4 、移動体通信網 5 、およびインターネット 6 を介してコンテンツサーバ 3 と接続される。

40

【 0 0 4 8 】

ログイン I D 1 2 の入力は、手入力でなくとも、携帯電話 2 に文字認識機能があれば、携帯電話 2 の備える写真機能を用いて入場チケット 7 を撮影し、文字認識機能によって識別したログインページの U R L 1 1 と、ログイン I D 1 2 をコンテンツサーバ 3 に転送するようにしてもよい。

【 0 0 4 9 】

コンテンツサーバ 3 が、受信した U R L のログインページを携帯電話 2 に送信すると (

50

S 5 2)、携帯電話 2 は、コンテンツサーバ 3 から送信されるログインページを受信して図 3 に示すようなログインページ 2 0 を表示する (S 1 2)。携帯電話 2 の使用者が、表示されたログインページ 2 1 のログイン ID 入力欄 2 2 に入場チケット 7 に記載されたログイン ID 1 2 を入力し、ログインボタン 2 3 を選択すると (S 1 3)、入力されたログイン ID 1 2 がコンテンツサーバ 3 に送信される。

【 0 0 5 0 】

コンテンツサーバ 3 は、ログイン ID 1 2 を受信し、図 7 に示すチケット管理 DB 4 5 を検索し、受信したログイン ID 1 2 が登録されているかをチェックする (S 5 3)。ログイン ID 1 2 が、チケット管理 DB 4 5 のログイン ID 5 2 に登録されていれば (S 5 3 , Y E S)、発券日 5 3 が有効期間内であるかをチェックする (S 5 4)。発券日 5 3 が有効期間内であれば (S 5 4 , Y E S)、チケット管理部 4 2 で、有料情報サービスへのログインが許可され、次にユーザ管理部 4 3 で、携帯電話 2 の使用者を会員としてユーザ登録を行う。遊園地 9 などに適用する場合、有効期間を発売日当日のみとしてもよい。

【 0 0 5 1 】

受信したログイン ID 1 2 がチケット管理 DB 4 5 にないとき (S 5 3 , N O)、または、発券日が有効期間内でないとき (S 5 4 , N O)、コンテンツサーバ 3 は、それぞれの理由に応じたログイン不可のメッセージを携帯電話 2 に送信し (S 5 5)、有料情報サービスの提供を拒否する。携帯電話 2 は、ログイン不可のメッセージを受信し、それを表示部 3 6 に表示して (S 1 4)、携帯電話 2 の使用者に知らせる。

【 0 0 5 2 】

図 1 0 は、本発明の実施の形態 1 にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。チケット管理部 4 2 によって有料情報サービスへのログインが許可されると、コンテンツサーバ 3 のユーザ管理部 4 3 によって有料情報サービスへのログインしたユーザの情報が図 8 のユーザ管理 DB 4 6 に収集される。まず、受信したログイン ID 1 2 がユーザ管理 DB 4 6 のログイン ID 6 1 にすでに登録されているかをチェックする (S 5 6)。

【 0 0 5 3 】

受信したログイン ID 1 2 がユーザ管理 DB 4 6 のログイン ID 6 1 に登録されている (S 5 6 , Y E S)、すでに会員登録されているので、ユーザ管理 DB 4 6 の、ログイン時刻 6 6 を現在の時刻に更新し (S 5 7)、会員登録処理を終了する。受信したログイン ID 1 2 がユーザ管理 DB 4 6 のログイン ID 6 1 に登録されていなければ (S 5 6 , N O)、会員登録画面を送信する (S 5 8)。携帯電話 2 は会員登録画面を受信し、会員登録画面を表示部 3 6 に表示する (S 1 5)。

【 0 0 5 4 】

図 1 1 は、本発明の実施の形態 1 にかかる会員登録画面の例である。会員登録画面 8 0 は、使用者に呼びかけのメールなどを配信する場合に使用するニックネーム入力欄 8 1 、使用者に個別に有料情報サービスを配信するためのメールアドレス入力欄 8 2 、性別入力欄 8 3 、生年月日入力欄 8 4 と、登録ボタン 8 5 または修正ボタン 8 6 等からなる。

【 0 0 5 5 】

会員登録画面 8 0 で、ニックネーム入力欄 8 1 、メールアドレス入力欄 8 2 、性別入力欄 8 3 、生年月日入力欄 8 4 が入力され、登録ボタン 8 5 が選択されると (S 1 6)、ニックネーム、メールアドレス、性別、生年月日が送信される。コンテンツサーバ 3 は、ニックネーム、メールアドレス、性別、生年月日を受信し、新しい会員としてユーザ管理 DB 4 6 のログイン ID 6 1 にログイン ID を登録し、ユーザ管理 DB 4 6 のニックネーム 6 7 、メールアドレス 6 2 、性別 6 4 、生年月日 6 3 にそれらを記録して登録日時 6 5 およびログイン時刻 6 6 を記録し (S 5 9)、携帯電話 2 に会員登録完了を送信し (S 6 0)、会員登録処理を終了する。携帯電話 2 は、会員登録完了を受信し、携帯電話 2 の表示部に表示する (S 1 7)。

【 0 0 5 6 】

図 1 2 は、本発明の実施の形態 1 にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャ

10

20

30

40

50

ートである。ユーザ管理部 4 3 で会員登録が完了すると、コンテンツサーバ 3 のサービス提供部 4 4 は、チケット管理 DB 4 5 の地域情報 5 4 に基づいて入場チケット販売機 8 の設置された地域ごとに独特のサービスを記録したサービス DB 4 7 を選択する。サービス提供部 4 4 は、選択したサービス DB 4 7 の中からユーザ管理 DB 4 6 に記録された生年月日 6 3 、性別 6 4 などによってサービス一覧画面を選んで送信する (S 6 1) 。

【 0 0 5 7 】

携帯電話 1 は、サービス一覧画面を受信して表示する (S 1 8) 。図 1 3 は、本発明の実施の形態 1 にかかるサービスメニュー画面の例である。サービスメニュー画面 9 0 では、例えば、子供用に 1 . 宝探し、 2 . コンテンツ情報、 3 . メッセージサービスなどの有料情報サービスが用意される。例えば、ここで 1 . 宝探しのサービスを選択すると (S 1 9) 、選択した宝探しが携帯電話 2 からコンテンツサーバ 3 に送信され、コンテンツサーバ 3 は宝探しを受信する。

【 0 0 5 8 】

コンテンツサーバ 3 は、宝探しのための地図を Web 画面によって提供したり、宝探しのヒントとなるメッセージを時間単位で登録された会員のメールアドレスに配信するなどのサービスを配信する (S 6 2) 。コンテンツサーバ 3 のサービス提供部 4 4 は、提供したサービスを図 8 に示すユーザ管理 DB 4 6 のコンテンツ情報 6 8 に記録する。携帯電話 2 の使用者は、提供されたサービスを受信しながら (S 2 0) 、遊園地 9 内を散策し、遊園地 9 内のアトラクションと並行して有料コンテンツサービスを楽しむことができる。

【 0 0 5 9 】

コンテンツサーバ 3 のサービス提供部 4 4 は、ユーザ管理 DB 4 6 に記憶された会員の生年月日 6 3 、性別 6 4 によってサービスの内容を変えていろいろな有料サービスを配信する。例えば、遊園地 9 のキャラクタなどの写真やイベント情報、遊園地でしか提供されない携帯電話 2 の待ち受け画面、着信メロディ、および他のアプリなどのコンテンツなどを提供したり、また、宝探しのヒントとなるメッセージをメールによって配信したり、ログイン時刻 6 6 からの経過時間によって一定の時間単位で情報を配信し、グッズや電子コンテンツなどをプレゼントしたり、キャラクタの居場所やレストランなどの混雑状況を確認できる情報をメールや Web 画面で配信する。

【 0 0 6 0 】

尚、ここでは、ログイン ID 1 2 の生成部 1 0 を入場チケット販売機 8 に備えているが、ログイン ID 1 2 の生成ロジックをコンテンツサーバ 3 に備え、入場チケット 7 を発券する度に入場チケット販売機 8 からコンテンツサーバ 3 に連絡し、コンテンツサーバ 3 から入場チケット販売機 8 にログイン ID 1 2 を転送して印字するようにしてもよい。

【 0 0 6 1 】

以上詳細に説明したように実施の形態 1 では、入場チケット 7 を販売するとき代金と引き換えに、入場チケット販売機 8 の生成するログイン ID 1 2 を入場チケット 7 に印字するとともに、ログイン ID 1 2 を入場チケット販売機 8 からインターネット 6 または専用回線によってコンテンツサーバ 3 に送信してチケット管理 DB 4 5 に記憶し、有料情報サービスを受けるとき、携帯電話 1 からログイン ID 1 2 を送信して、同じログイン ID がチケット管理 DB 4 5 に記憶されていることを確認してから有料情報サービスを配信するので、確実に配信したコンテンツ料金に課金を行うことができる。

【 0 0 6 2 】

また、入場チケット販売機 8 に地域情報を与え、地域情報に従ってサービス DB 4 7 を選択して入場チケット販売機 8 の設置された地域に独特の有料情報サービスを提供することができる。

【 0 0 6 3 】

(実施の形態 2)

実施の形態 2 は、販売手段である入場チケット販売装置とコンテンツサーバを接続しない簡単なコンテンツ料金の課金システムであって、認証情報に販売日と配信地域情報を含み、販売手段とコンテンツサーバが同じ認証情報の生成手段であるログイン ID EX 生成

10

20

30

40

50

部を有し、コンテンツサーバは、受信した認証情報が同じロジックによって生成されていることを検証してユーザ認証を行うものである。図14は、本発明の実施の形態2にかかるコンテンツ料金の課金システムの例を示すシステム概念図である。図1に示す実施の形態1のコンテンツ料金の課金システム1と同一の部分については同じ記号を付与し、説明を省略する。

【0064】

コンテンツ料金の課金システム100は、図1のコンテンツ料金の課金システム1において入場チケット販売機8とコンテンツサーバ3との間のインターネット6または専用回線による接続をなくし、実施の形態1の入場チケット販売機8がコンテンツサーバ3に送信していた発券日および地域情報を認証情報に含めたログインIDEXを生成するログインIDEX生成部91および92を入場チケット販売機800とコンテンツサーバ300に備えたものである。

【0065】

入場チケット700には、入場チケット販売機800のログインIDEX生成部91で生成された発券日、地域情報を含めたログインIDEX120が印字される。携帯電話2の使用者はログインIDEX120を入力し、コンテンツサーバ300は、ログインIDEX120を受信する。

【0066】

図15は、本発明の実施の形態2にかかるコンテンツサーバの構成例を示すブロック図である。図6に示す実施の形態1のコンテンツサーバ3の構成例を示すブロック図と同一の部分については同じ記号を付与し、説明を省略する。コンテンツサーバ300は、実施の形態1のコンテンツサーバ3に加えて、チケット管理部420にログインIDEX生成部92を備える。

【0067】

図16は、本発明の実施の形態2にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。図9に示す実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートと同一の部分については同じ記号を付与し、説明を省略する。S32によって有料コンテンツサービス付の入場チケットの購入が指定されると、入場チケット販売機800は、入場チケット販売機800の備えるログインIDEX生成部91によってログインIDEX120を生成し(S330)、遊園地9と提携を結んで有料情報サービスを提供するコンテンツサーバ3のログインページのURL11と生成されたログインIDEX120を印字した入場チケット700を販売する(S350)。入場チケット販売機800は、ここで入場チケット700の販売を一時終了し、次の入金を待つ。

【0068】

次に、S12で表示されたログインページ21のログインID入力欄22に入場チケット7に記載されたログインIDEX120を入力し、ログインボタン23を選択すると(S130)、入力されたログインIDEX120がコンテンツサーバ300に送信される。

【0069】

コンテンツサーバ3のチケット管理部420は、ログインIDEX120を受信し、ログインIDEX120がログインIDEX生成部92によって生成されたものであるかを検証する(S500)。ログインIDEX120がログインIDEX生成部92によって生成されたものであれば(S500, YES)、ログインIDEXからログインID、発券日、および地域情報を取り出し、チケット管理DB45に新たな発券番号51を確保してログインIDEXから取り出したログインID、発券日、および地域情報を、チケット管理DB45のログインID52、発券日53、および地域情報54に記憶し(S501)、S54に進んで発券日53が有効期間内、例えば発券日当日であるかをチェックする。

【0070】

ログインIDEX120がログインIDEX生成部92によって生成されたものでなけ

10

20

30

40

50

れば(500, NO)、S57でログイン不可のメッセージを携帯電話2に送信する。

【0071】

尚、入場チケット販売機800にさらに暗号処理部を、コンテンツサーバ3に複合処理部を設け、発券日、地域情報を暗号化し、それに認証情報を加えてログインID120を生成してもよい。

【0072】

以上詳細に説明したように実施の形態2では、コンテンツサーバ300に入場チケット販売機800と同じログインIDEX生成部92を備え、入場チケット販売機800のログインIDEX生成部91でログインIDEX120を生成し、携帯電話1からログインIDEX120を送信し、コンテンツサーバ300は、受信したログインIDEX120がログインIDEX生成部92で生成されたものであるかを確認してから有料情報サービスを配信するので、入場チケット販売機800をコンテンツサーバ300と接続させることなく、コンテンツサーバ300から配信されるコンテンツ料金に課金を行うことができる。

【0073】

また、入場チケット販売機800のログインIDEX生成部91が生成するログインIDEX120の中に地域情報を含ませ、ログインIDEX120の中の地域情報に従ってサービスDB47を選択して、地域に独特の有料情報サービスを提供することができる。

【0074】

尚、本実施の形態では、有料コンテンツサービスに対する料金を入場料金に上乗せしたが、入場券と分離して有料コンテンツサービスに対する料金だけを切符として別に販売してもよい。例えば、映画館前に入場券とは別に有料コンテンツサービスを受けるためのチケット販売機を設定し、チケットを購入した携帯電話の使用者には、今上映されている映画音楽を配信するようにしてもよい。

【0075】

また、本実施の形態では、ログインページのURLおよびログインIDまたはログインIDEXを入場チケット7または入場チケット700に印字して販売したが、ログインページのURLおよびログインIDまたはログインIDEXの販売形態は、チケットに限定されない。例えば、入場チケット販売機から携帯電話に直接、または赤外線などの無線を用いて間接的に、携帯電話に入力可能な電子データとして販売してもよい。

【0076】

また、本実施の形態では、有料コンテンツサービスが配信される機会を設定された有効期間または当日としたが、1度だけまたは複数回、さらに1年間有効など配信されるサービスの内容によってサービスを提供される機会をいろいろに設定してもよい。

【0077】

また、本実施の形態では、有料情報サービスを要求する携帯端末を携帯電話としたが携帯電話に限定されない。有料情報サービスに接続できる携帯端末であればよい。

【産業上の利用可能性】

【0078】

本発明は、携帯端末から通信網とネットワークを介して有料コンテンツを利用する場合のコンテンツ料金の課金方法に関し、特に電子化された画像、音声、コンピュータソフト等のデジタルコンテンツを配信する産業でコンテンツ料金を徴収するために利用される。

【図面の簡単な説明】

【0079】

【図1】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムを遊園地に適用した例を示すシステム概念図である。

【図2】本発明の実施の形態1にかかる有料コンテンツサービス付の入場チケット7の例である。

【図3】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツサーバのログインページの例である。

【図4】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムの概念を説明する

10

20

30

40

50

図である。

【図5】本発明の実施の形態1にかかる携帯電話の構成例を示すブロック図である。

【図6】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツサーバの構成例を示すブロック図である。

【図7】本発明の実施の形態1にかかるチケット管理DBの例を示す図である。

【図8】本発明の実施の形態1にかかるユーザ管理Dの例を示す図である。

【図9】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。

【図10】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。

10

【図11】本発明の実施の形態1にかかる会員登録画面の例である。

【図12】本発明の実施の形態1にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。

【図13】本発明の実施の形態1にかかるサービスメニュー画面の例である。

【図14】本発明の実施の形態2にかかるコンテンツ料金の課金システムの例を示すシステム概念図である。

【図15】本発明の実施の形態2にかかるコンテンツサーバの構成例を示すブロック図である。

【図16】本発明の実施の形態2にかかるコンテンツ料金の課金システムのフローチャートである。

20

【符号の説明】

【0080】

1, 200 コンテンツ料金の課金システム

2 携帯電話

3, 300 コンテンツサーバ

4 基地局

5 移動体通信網

6 インターネット

7, 700 入場チケット

8, 800 入場チケット販売機

30

9 遊園地

11 ログインページのURL

12 ログインID

20 ログインページ

21 コンテンツサーバ名

22 ログインID入力欄

23 ログインボタン

31 通信処理部

32 CPU

33 ROM

40

34 RAM

35 キー群

36 表示部

37 音声処理部

37A マイク

38 スピーカ

39 バス

40 アンテナ

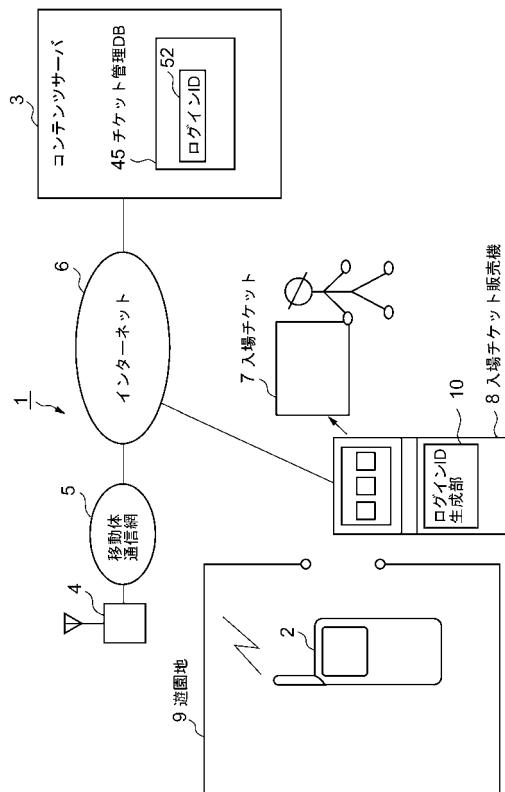
41 通信制御部

42, 420 チケット管理部

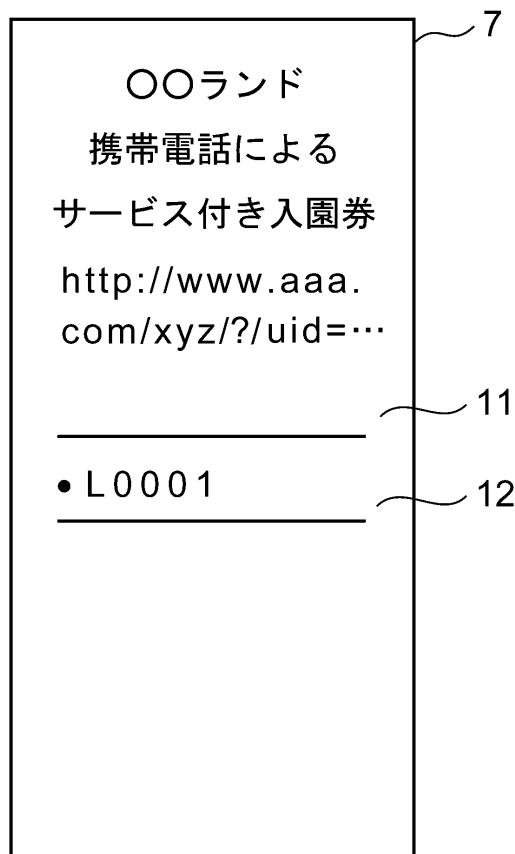
50

4 3	ユーモラ管理部	
4 4	サービス提供部	
4 5	チケット管理DB	
4 6	ユーモラ管理DB	
4 7	サービスDB	
4 8	バス	
4 6	ユーモラ管理DB	
5 1	発券番号	
5 2	ログインID	
5 3	発券日	10
5 4	地域情報	
6 1	ログインID	
6 2	メールアドレス	
6 3	生年月日	
6 4	性別	
6 5	登録日時	
6 6	ログイン時刻	
6 7	ニックネーム	
6 8	コンテンツ情報	
8 0	会員登録画面	20
8 1	ニックネーム入力欄	
8 2	メールアドレス入力欄	
8 3	性別入力欄	
8 4	生年月日入力欄	
8 5	登録ボタン	
8 6	修正ボタン	
9 0	サービスメニュー画面	
9 1, 9 2	ログインID EX生成部	
1 2 0	ログインID EX	

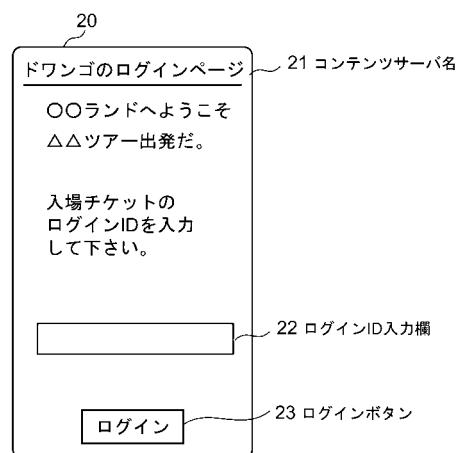
【図1】



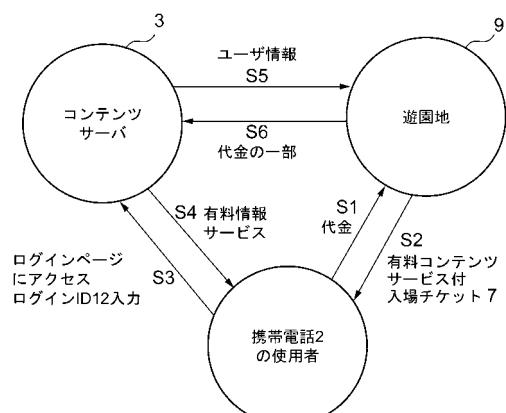
【図2】



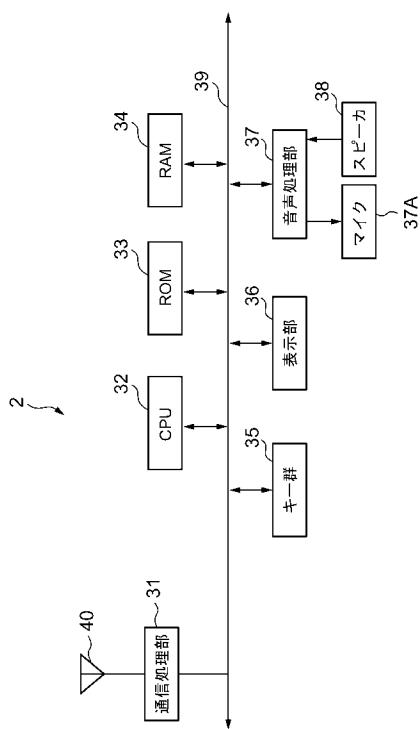
【図3】



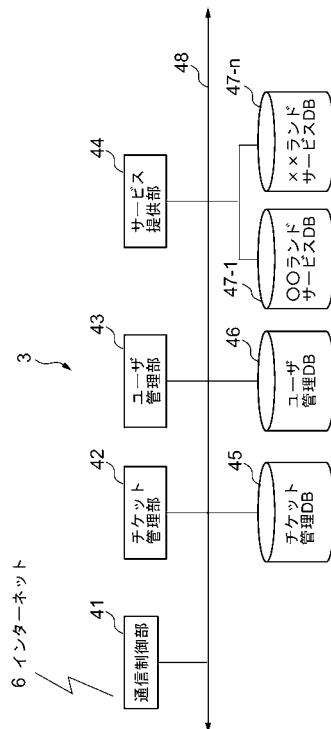
【図4】



【 図 5 】



【 四 6 】



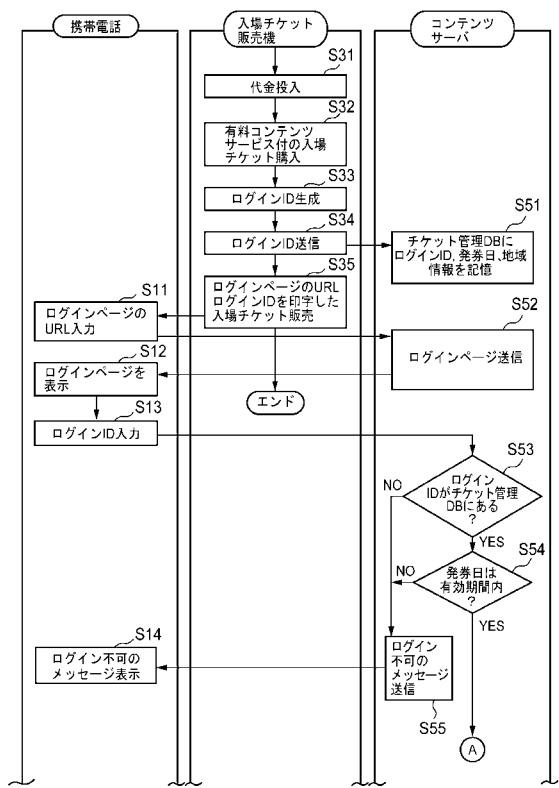
【図7】

45 チケット管理DB

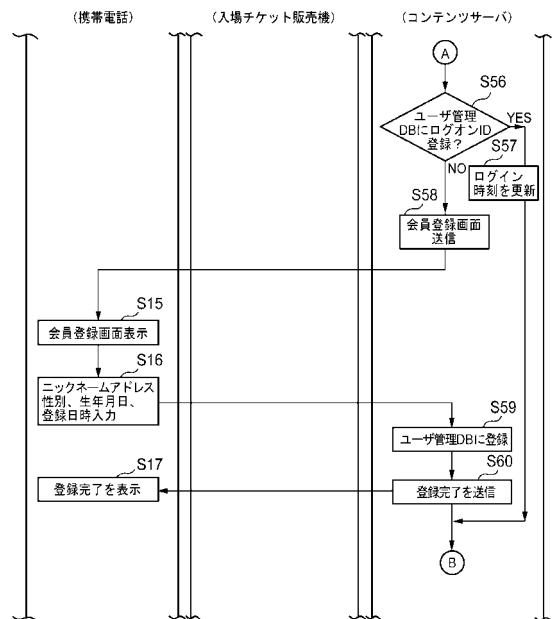
発券番号	ログインID	発券日	地域情報
10001	N0001	2003.10.31	○○ランド
10002	M0001	2003.10.31	○○ランド
10003	2003.10.31	××ランド
...

【 図 8 】

【 四 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

80 会員登録画面

会員登録

ニックネーム : 81 ニックネーム入力欄

メールアドレス : 82 メールアドレス入力欄

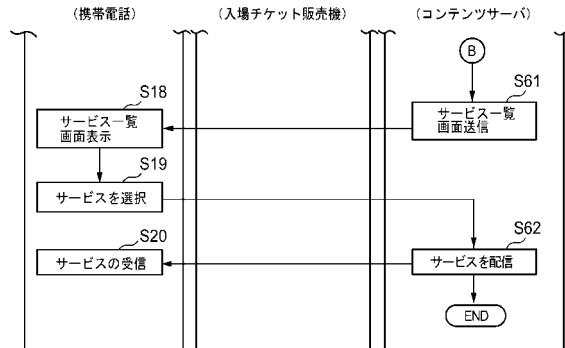
性別 : 83 性別入力欄

生年月日 : 84 生年月日入力欄

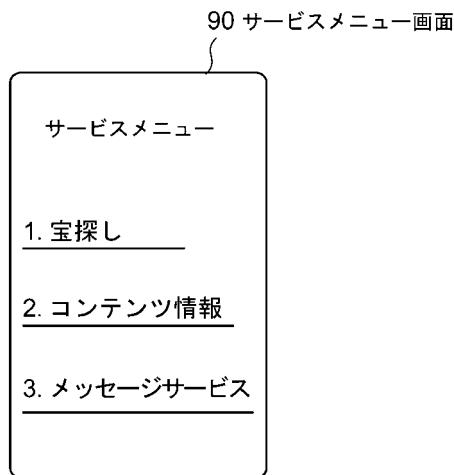
登録 85 登録ボタン

修正 86 修正ボタン

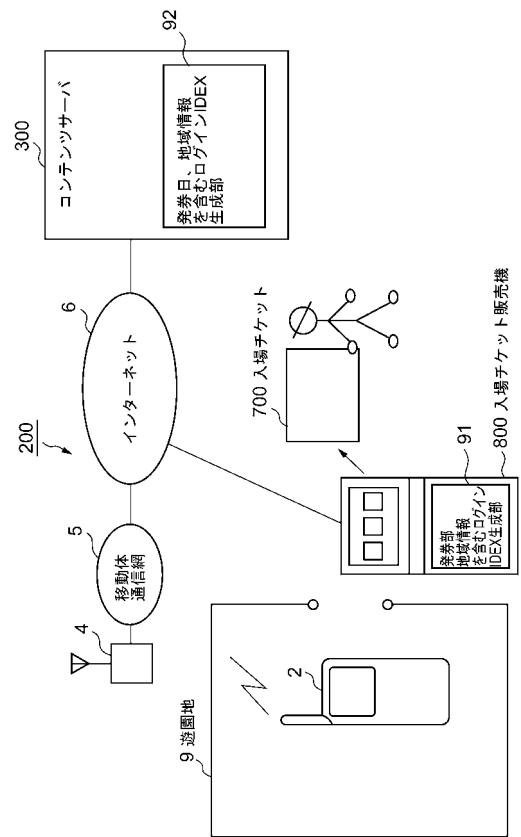
【 図 1 2 】



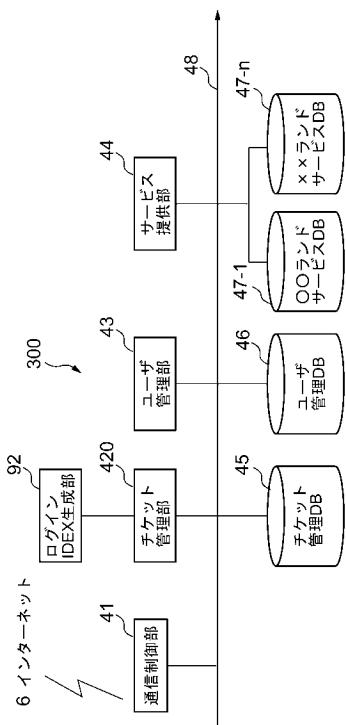
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

